

月刊

クローズアップ

しもすわ

中山道と甲州街道が出会う 大社といで湯の宿場まち

2023

1

No.234

2022.12.16発行



卯年

「兔の上り坂」な一年となりますように・・・

～兔は後ろ脚が長く、坂を登ることが巧みなことから持ち前の力を振るうことができ物事が早く進むたとえ～

防災に関する必要な情報を自ら入手しましょう！

下諏訪町防災行政無線
テレホン案内サービス

☎0120-27-2311

防災行政無線放送の直近の内容
を確認できます。

メール配信サービス

緊急放送や
暮らしの情報等を
メールで配信します。
※利用者登録が必要です。



新型コロナウイルスの影響により、本誌に記載の行事等、急遽中止や延期となる可能性がありますので、不明な点等がありましたら各担当へお問い合わせください。

CONTENTS (内容)

下諏訪町長 年頭あいさつ	2
令和4年しもすわ未来議会開催	3
「町民税・県民税申告書」「確定申告書」は 電子申告、郵送でも提出できます	6
“住民税”令和5年度から適用される主な税制改正 ほか	7
中学生の「税に関する作文・標語」入選作品を紹介します ほか	8
年末年始業務案内 ほか	9
生涯学習	10
インフォメーション (お知らせ)	16
観光振興局 ほか	20

住みたいまち

元気な声がひびくまち



下諏訪町長 宮坂 徹

年頭あいさつ

新年あけましておめでとうございます。町民の皆様におかれましては、輝かしい二〇二三年の新春を清々しくお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

令和二年一二月に町長に就任させていただいてから、早いもので任期の半分が過ぎました。引き続き、就任当初の気持ちを忘れることなく、町政運営に全力を傾注してまいる所存でありますので、今後とも皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症は、一月には第六波が到来し、その後、オミクロン株による第七波・第八波と形態を変え、比較的軽症者が多いものの、強い感染力により、なかなか収束の兆しが見えない状況にあります。町では、町民へのワクチン接種をはじめとする感染拡大防止対策と、町民への生活支援に取り組むとともに、事業者への経営支援、地域経済の活性化に向けた各種経済対策を、引き続き関係機関と連携、協力しながら、迅速、かつ、積極的に進めてまいります。

町民の皆様におかれましては、引き続き日々の基本的な感染防止対策を徹底されますようお願い申し上げます。

また、昨年は七年に一度の諏訪大社式年造宮御柱大祭の年でもありました。四月の山出し祭は、おそらく初めてであろう、人力による曳行を断念し、トレーラーによる運搬となりました。下社山出し祭の最大の見せ場である木落しが中止となったことは、氏子の皆様のみならず、遠方から来場を予定していた観光客の皆様にとつても大変残念な決定であったことと思います。しかしながら、五月の里曳き祭は、様々な感染防止対策を講じた上で、念願であった人力による曳行と建御柱を無事に行うことができ、コロナ禍による暗い話題が続いていた諏訪地域に活気がもたらされました。秋にかけて行われた各地区の小宮祭もそれぞれ無事に終了されたことで、安全な祭事の催行と感染防止対策にご尽力いただきました関係者の皆様には、あらためて敬意を表する次第であります。今回の御柱祭に関する一連の対応が、未曾有の感染症に立ち向かった先例として受け継がれていくことを願っております。

私が重点施策の一つとして掲げる観光の産業化の推進に向けて進めてまいりました、諏訪大社下社秋宮周辺の「旧下ノ諏訪宿エリア」の面影整備と観光拠点化に向けたグラウンドデザインは、昨年三月に完成し、要所の調査を行うとともに、現在は新たに湖畔地区

のグランドデザインの策定を進めているところであります。

また、国や県が進める「居心地が良く、歩きたくなるまちなか」の形成への取り組みに合わせ、当町でもウォークアブルなまちづくり、歩きたくなるまちづくりを進めるため、昨年九月には長野県や商工会議所の皆様のご協力をいただき、シンポジウムと夜のまち歩き「ヨルクレバ」といった催しを開催させていただきました。その三週間後には、県道岡谷下諏訪線を主会場に「しもすわ産業秋まつり」が開催され、大変多くの方にご来場いただいたところであり、「空間利用」という観点から道路の利活用の可能性を見出せたものと感じております。

また、現在国に要望を行っている国道二〇号バイパス建設の早期実現などを一体的に進め、町の道路交通環境の改善を図り、ひいては観光の産業化へとつながるよう、関連施策を着実に推進してまいりたいと考えております。

「防災意識日本一のみち」を目指す当町にとりまして、昨年は大きな災害のない、比較的穏やかな年でありましたが、令和三年八月の記録的大雨によって路面陥没が発生した国道一四二号の通行止めも、関係機関のご尽力により、発生から約一年となるのを前に解除され、交通の不便が解消されたことに対し、あらためて感謝申し上げます。

また、昨年六月には「個別避難計画策定モデル事業」が国の採択を受け、多くの関係

者のご協力をいただきながら、策定作業を進めております。引き続き、災害に強い安心安全なまちづくりを進めるとともに、町民の防災意識の向上に向けた施策を着実に進めてまいります。

さて、当町は本年六月三十日に、町制施行一三〇周年を迎えます。本年をポストコロナを見据えた更なる飛躍の年とするべく、限られた財源の中でより効果的な行政サービスを実現するため、知恵と創意工夫を重ね、「住みたい町」「住みやすい町」が実感できる、安心・安全で魅力あるまちづくりに向けた施策を着実に推進してまいりたいと考えております。

また、秋には十四年ぶりとなります「第三十二回全国市町村交流レガッタ下諏訪大会」が、下諏訪ローイングパークを会場に開催されます。全国から集う市民クルーとの交流を深めながら、下諏訪町を全国にPRしてまいります。大会の成功に向けて、関係する多くの方にご協力をお願いすることとなりますが、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

町民の皆様におかれましては、健康に十分留意され、本年も各方面で益々ご活躍をされますようご期待申し上げますとともに、下諏訪町の更なる発展のため、それぞれのお立場で変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、すべての町民の皆様のご多幸を心からお祈り申し上げます、年頭の挨拶いたします。

発行 下諏訪町
編集 総務課
情報防災係

〒393-8501
長野県諏訪郡下諏訪町4613-8
☎ 0266-27-1111
FAX 0266-28-1070
メール jyoho@town.
shimosuwa.lg.jp

下諏訪町ホームページ
http://www.town.
shimosuwa.lg.jp



より良いまちにするため

令和4年しもすわ未来議会 開催



未来を担う若者 から町政へ提言

10月31日（月）、「令和4年しもすわ未来議会」が開催されました。

「しもすわ未来議会」は、未来を担う中学生・高校生が、若者の視点から地域社会や将来のまちづくりについて主体的に考え、積極的に意見や提案を発信し、社会参加や参画協働の意識を高めることを目的に、平成21年度に始まり、延べ100人を超える代表議員が質問席に立ちました。

未来議会では、各校から選出された生徒が議員となり、通常の町議会と同様に議場に集まり、町に対し一般質問を行っています。

今までに「しもすわ未来議会」から提案され事業化されたものとして、「ニュージラランドへの中学生海外派遣」「しもすわガーデンプロジェクト」「こども未来バスの設置」「顔ハメパネルの設置」などがあります。

今年も、昨年同様、議員となる生徒のみ議場へ集まり、他の生徒は学校にてオンライン配信を視聴することで感染対策を行い、しもすわ未来議会を開催しました。

当日、カメラの向こうで多くの生徒が見守る中、7人の議員の皆さんは緊張した面持ちで議席に座り、午後1時15分に本会議が開会しました。

町からは宮坂町長をはじめとする理事者や全課長が出席し、森安夫町議会議長の進行により進められました。

開会にあたり宮坂町長から、「これからの下諏訪町が安心して快適に暮らすことのできる、賑わいのある町であり続けるために、原動力となるのは、まさに次代を担う皆さん方です。学校でご覧になっている生徒の皆さんも含め、この機会に町について見直し、まちづくりに対するご自身のお考えをお持ちいただききっかけにしたいだければ幸いです。」とあいさつがありました。



議員の皆さんは順番に質問席に着き、持ち時間10分間という限られた時間の中ではありましたが、自分たちが町で暮らす中で感じていることなどを基に、町がより良くなるよう質問や意見、提案を行いました。

一般質問終了後に、議員を代表して下諏訪中学校の野明芽衣議員から、「今回の議会に向け下諏訪町のことを調べてみて、知らなかったことや良いところをたくさん知ることができました。御田町商業会、みたまちおかみさん会、湖浄連など、住民の方々が中心となり、自分たちのまちをより良くするための活動を行っていることを知り、住民の方々の下諏訪町への思いや温かさを感じることもできました。また、実際に議場に入らせていただき、議会の様子や雰囲気を経験することもでき、とても貴重な体験をさせていただきました。本日の議会を含め、これまで学習を通じて学んだことを活かして、この下諏訪町への関心を高めて生活したいと思えます。」とあいさつがあり、本会議が閉会しました。



次のページに各議員の質問の要旨を掲載しています。

議席1 野明芽衣議員
(下諏訪中学校)

「若い人も楽しめる商店街の整備について」



野明議員 御田町商店街は、若い人の知名度が低いと思います。商店街の入口に旗を立てて目立つようにすると観光客や高校生の利用者が増えるのではないのでしょうか。

町長 御田町商店街では、景観に合わせたバリアフリーの歩道整備を行っており、のぼりや塔を置かず、子どもや高齢者の皆様方の通行にも配慮しています。町では大型観光看板の設置や観光誘客サイトでの情報発信に努めています。

野明議員 商店街には、ふらつと立ち寄れるような学生向けのお店がないので、食歩歩きができるお店や写真映えるお店を作ると若い利用客が増えるのではないのでしょうか。

町長 御田町商店街には、店内に入って素敵な雰囲気を感じ、くつろいでもらうというコンセプトのお店が多いです。若い世代のみならずSNSを活用して、情報発信にご協力いただくと大変嬉しいです。

議席2 松澤暖奈議員
(下諏訪社中学校)

「成人式の式典への参加年齢について」



松澤議員 成人式は若者が進んで集い、町への所属感を確かめ高める大切な場だと思います。全国の自治体では、成人式の式典の実施期間が異なり、出席する年齢を18歳に引き下げたりという動きも耳にしますが、町のお考えは。

町長 令和2年の成人式に参加された新成人の皆様など住民の皆様はアンケートを実施しました。アンケート結果を踏まえて結論を出す方向で、これまで進めてまいりました。

松澤議員 大学受験や就職活動で多忙な時期である18歳での実施案があるならば反対です。町の意見をお聞かせください。

町長 アンケートでも、ほぼ全ての皆さんが20歳での開催を希望されておりました。名称を「20歳を祝う会」とし、実施することを決定したところです。

議席3 大江真以子議員
(下諏訪向陽高校)

「下諏訪町の名物について」



大江議員 町の特産品を使用したランチ等を作り、売り出したいと思いますが町長はどう思われますか。

町長 地域の特産品を活かした料理を味わえるお店に住民や観光客の皆様がお越しいただく事で、地域の活性化にもつながると考えています。

大江議員 お店の場所は向陽高校付近の古民家を利用したいです。交通手段として、下諏訪駅にレンタサイクルを設置してほしいです。材料調達はボランティアの方に協力を依頼したいです。従業員は、向陽生の校外活動として設定することを考えています。

町長 レンタサイクルについては利用者ニーズを把握しながら、検討したいと思います。事業として継続していくには、個人事業者や企業の協力が必須ですが、ボランティアや高校生との課外活動として設定するのもいい視点ではないかと思っています。

議席4 利根川俊哉議員
(下諏訪向陽高校)

「下諏訪町の子育て支援について」



利根川議員 下諏訪町には、乳幼児とその保護者が集える場所が少ないと思います。そのような場所があれば、子育てにおける不安が減り、交流が広がるのではないのでしょうか。

町長 現在、下諏訪町には、子育て中の皆様など地域の皆様がふれあえる場所として、子育て支援センター「ぽけっと」を運営していますが、線路下の地域にも、同様の施設があればと考えており、検討を進めています。

利根川議員 1人親家庭への助成を行うことで、負担を減らし、安心して子育てをすることができると考えています。

町長 現状、1人親世帯への児童激励金という事業での支給やコロナ禍による商品券の給付も上乗せ給付を進めているところです。国や県の動きにも注視しながら支援を行っていきたくと考えています。

議席5 太田瑠議員
(下諏訪中学校)

「湖や川の近くの環境改善について」



太田議員 下諏訪町は、ごみ拾いなどへのボランティアの参加人数が少なく、町民の意識があまり高くないと感じていますが、町長はどのように感じていますか。

町長 当町には、55の団体と個人の方で構成されている諏訪湖浄化推進連絡協議会（以下、湖浄連）という組織があり、40年以上諏訪湖美化に取り組んでいます。こうした活動を踏まえると住民の環境に対する意識は高いと感じています。

太田議員 町民意識の向上のため、啓発ポスターの作成、SNSやスマホアプリの活用を行っているのでしょうか。

町長 毎年、湖浄連の皆様がポスターの作成を行っており「感謝を表すポスター」という視点は、改めて湖浄連の皆様とも相談したい。アプリの活用は、自治体で導入となると経費が発生するため、どう活用されるのかなど、今後確認していきたいと考えています。

※掲載している写真は、議会終了後にマスクを外して撮影したものです。議会中はマスク着用など感染対策を徹底して行いました。

議席6 五味愛彩議員
(下諏訪向陽高校)



「学校でのリモート授業について」

五味議員 小中高で1人1台タブレットが導入されました。向陽高校では活用するのに性能の問題でリモート授業が難しい部分がありますが、町内の小中学校の状況は。
教育長 1人1台端末は、日常的に使用し、休校、学級閉鎖時には、リモート授業を行っています。通信環境においては、回線の高速化を実施し、リモート授業による大きな障害はありません。
五味議員 高校でのリモート授業の環境改善のために予算計上していただけないか。
町長 向陽高校の設置者である長野県が予算化を行わなければならぬという事をご理解ください。ですが、切実な思いはしっかりと受け止めをさせて頂きました。学校の先生方にもこの機会を通じてお気持ちが届いたのではないかと思います。

議席7 長崎未帆議員
(下諏訪中学校)



「環境整備の推進による町民と観光客の増加について」

長崎議員 道路の草刈りを定期的に行い安全な環境のまちづくりを行うことは、町民の満足度向上に繋がると考えます。通路など道路の草刈りを定期的に実施していただけないか。
町長 現在、全ての町道で定期的な草刈りは行っています。全ての路線で行うことは困難ですが、児童生徒の皆様が通学する上で危険と思われるような箇所については、草刈りに限らず随時対策をしていきたいと思います。
長崎議員 屋外でひと休みできる場所を増設するために、みずべ公園やジョギングロードにベンチを設置するのはどうでしょうか。
町長 休憩ができるベンチの増設は大変大事な視点だと思えます。間伐材の利活用に合わせ、デザインは町内企業等との連携を含めて整備を進めたいと思います。

議席8 赤沼良樹議員
(下諏訪中学校)

「学校施設の環境整備計画と推進状況について」

赤沼議員 中学校は、自然が豊かな反面、昆虫などの生き物が窓から侵入したり、巣くったりしており、学習に集中できないので、各教室への網戸の設置をお願いしたい。また、学校施設や学習環境の整備に関する計画とその進捗状況についてお聞きしたい。
町長 今年度、新型コロナウイルスに関わる国からの交付金を活用して、各校に補助金を交付しており、この補助金を利用して設置を行うよう進めています。交付した補助金だけでは全ての教室への設置は難しいことから、来年度も国からの交付金が得られるか、その情報に注視し検討していきたいと考えています。
また、当町では、個別施設計画という施設ごとの整備計画を策定し、整備を進めています。今年、中学校で行っております。照明設備のLED化もこうした計画によって実施しています。

本会議を見守る生徒たち
オンライン配信により町内中学校の3年生、下諏訪向陽高校生徒自治会の皆さんが、各校の代表生徒が質問する様子を傍聴しました。
議員だけではなく、傍聴した生徒それぞれが下諏訪町の将来のことを考え、学習する場となりました。



下諏訪中学校



下諏訪中学校



若い皆さんが町を支えてくれることを確信できた皆さんの下諏訪町に対する思いと、ご自身なりのしっかりとした考えを持って頂いていることがわかり、とても心強く思いました。皆さんのような若い方々は、今後もしっかりと町を支えていただけたと確信することができた未来議会であったと思っています。今後も住んでいく方にとって、住み続けたい方にとっても魅力的なふるさととして、そして住んでみたい方にとっても下諏訪町として、まちづくりの推進をしていきたいと思います。今後とも、皆さんのご力添えをよろしく願います。
町長の講評より

「町民税・県民税申告書」「確定申告書」は電子申請や郵送でも提出できます



町税務課では、新型コロナウイルス感染防止対策を実施した上で、以下の日程で申告相談を行います。会場の混雑緩和のため、郵送等による申告書の提出にご協力ください。

所得税の還付申告: 2月14日(火) から
 所得税の確定申告、町民税・県民税申告: 2月16日(木) から } 申告期限: 3月15日(水)

ご自宅で町民税・県民税申告書を作成される方へ

- ◇昨年町民税・県民税申告をされた方や、特に申告をお願いしたい方には、1月下旬に申告の案内ハガキをお送りします。例年どおり申告書の送付を希望される方は町民税係までご連絡ください。
- ◇町民税・県民税申告書、記載例は1月下旬から庁舎2階の確定申告書コーナーにも用意します。
- ◇ご自宅で申告書にご記入いただき、**3月15日(水)までに**庁舎2階 税務課町民税係へお持ちいただくか、郵送によりご提出ください。(郵送料がかかります。)

ご自宅で確定申告書を作成される方へ

◆パソコン・スマホで作成する方

国税庁のホームページ「確定申告書作成コーナー」で申告書を作成できます。提出方法は2種類です。

- ① 申告書をプリントアウトして諏訪税務署へ郵送または持参する
- ② 申告書をe-TAX (イータックス) で送信する
 - ◇マイナンバーカード、ICカードリーダライタまたはマイナポータルアプリを入れたスマートフォンを使って送信
 - ◇ID、パスワードを使って送信

◆手書きで確定申告書を作成する方

確定申告書・手引き等を、1月下旬から町庁舎2階の確定申告書コーナーに用意します。作成した申告書は諏訪税務署へ郵送または持参してください。

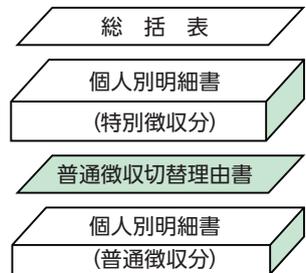
事業所のみなさまへのお願い

●給与支払報告書の提出について

下諏訪町にお住まいの従業員(アルバイトも含む)の方で令和4年中に給与の支払いのあった方について、給与支払報告書の提出をお願いします。

- ・提出期限 令和5年1月31日(火) 厳守
- ・提出書類
 - ①総括表
 - ②給与支払報告書(個人別明細書) ※1人1枚のみ提出ください(A5)
 - ③普通徴収切替理由書(普通徴収とする方がいる場合のみ)
- ・提出先 町庁舎2階 税務課町民税係

↑この順番でまとめてご提出ください。



●原則としてすべての従業員の方の特別徴収をお願いします。

従業員の個人住民税は、所得税の源泉徴収義務のある事業者が、個人住民税の特別徴収義務者として毎月従業員に支払う給与から差し引き、従業員に代わって納入いただくことが原則となっています。

●以下の理由に該当する場合は、当面、例外として普通徴収とすることができます。

給与支払報告書提出時に「普通徴収切替理由書」を提出していただくとともに、給与支払報告書(個人別明細書)の「摘要欄」に該当理由の符号(普A~普F下図参照)を記入してください。

符号	普通徴収切替理由
普A	総受給者数が2人以下 (受給者総人員から、下記「普B」~「普F」に該当する受給者(他市町村分を含む)を差引いた人数)
普B	他の事業所で特別徴収(例:乙欄適用者)
普C	給与が少なく税額が引けない(例:年間の給与支給額が93万円以下)
普D	給与の支払が不定期(例:給与の支払が毎月でない)
普E	事業専従者(個人事業主のみ対象)
普F	退職者、退職予定者(5月末日まで)及び休職者

○符号「普F」欄の休職者とは、休職により4月1日現在で給与の支払を受けていない場合に限りです。

○普通徴収切替理由書の提出がない場合、原則どおり、特別徴収対象者となります。

※eLTAXで給与支払報告書を提出する場合は「普通徴収欄」にチェックを入力した上で、該当する符号(普Aなど)を「摘要欄」に入力してください。「普通徴収切替理由書」の提出は不要です。

“住民税” 令和5年度から適用される主な税制改正

1. 住宅ローン控除特例期間の延長

「住宅ローン控除（住宅借入金等特別税額控除）」の控除期間が4年延長（令和7年12月31日までに入居した者が対象）されます。

入居した年月	平成26年4月～ ～令和元年9月	令和元年10月 ～令和2年12月	令和3年1月 ～令和4年12月	令和4年1月 ～令和7年12月
控除期間	10年間	13年間 ※1	13年間 ※1 ※2	13年間 ※3
区分		A		B

- ※1 消費税率10%が適用となる住宅の取得等をした場合に限りです。8%の方は10年間です。
 - ※2 適用は以下期間内に契約している場合です。（詳しくは国税庁ホームページをご覧ください）
 - ・注文住宅・・・令和2年10月から令和3年9月まで
 - ・分譲住宅等・・・令和2年12月から令和3年11月まで
 - ※3 中古住宅は10年間、新築住宅でも令和6・7年入居の場合は10年間の可能性があります。
- 住民税控除額について：所得税から控除しきれない額が翌年度の住民税から控除されます。
（Aは所得税の課税総所得金額等の7%、最高136,500円、Bは同5%、97,500円が限度です。）

2. セルフメディケーション税制の見直し

適用期間が令和8年12月31日まで延長され、対象となる医薬品をより効果的なものに重点化されます。（※）

◆セルフメディケーション税制とは
健康のための一定の取り組みを条件に、確定申告等で「医療費控除」か「セルフメディケーション税制」のいずれかを選択できる制度です。対象となる条件は以下のとおりです。

- ①控除について
 - ・年間12,000円を超えて対象医薬品を購入した場合(12,000円を超える額が所得控除)
 - ・88,000円を超える場合は88,000円が上限
 - （※）対象医薬品（スイッチOTC薬）から効果の薄いものを対象外とし、とりわけ効果があると考えられる薬効(3薬効程度)について、スイッチOTC成分以外の成分にも対象を拡充
 - ・詳しくは薬局でご確認ください
- ②「健康のための一定の取り組み」とは
 - ・健康保険が実施する人間ドックや特定健康診査などの健診、勤務先が実施する定期健康診断（いわゆる事業者健診）
 - ・インフルエンザ予防接種
 - ・市区町村が実施するがん検診
- ③控除に必要なもの
医薬品および健診等のレシートまたは領収書（原本）、健診の結果通知書(写し可)
（電子申告の場合提出は不要ですが、5年間の保管が必要です）

3. 民法改正による未成年者の住民税の扱いについて

民法の成年年齢の引き下げに伴い、賦課期日(1月1日)時点で18歳又は19歳の方は、住民税が課税されるかどうかの判定において未成年者にあたらないこととなりました。

未成年者は前年中の合計所得金額が135万円以下の場合には課税されませんが、未成年者にあたらない方は同38万円(扶養親族がいる場合は異なる)を超える場合には課税されます。

令和4年度まで	令和5年度から
20歳未満	18歳未満
(令和4年度は、平成14年1月3日以降に生まれた方)	(令和5年度は、平成17年1月3日以降に生まれた方)

■ 問い合わせ 下諏訪町 税務課 町民税係 ☎27-7375 (直通)

下諏訪町農産物即売会 拡大版朝市の様子！

下諏訪町農産物即売会が例年、開催している朝市の拡大イベントを9月17日(土)と10月15日(土)に開催しました。いつもより大勢のお客さんにご来場いただき、大変賑わうことができました。

朝市につきましては、「生産者と消費者のふれあい」を大切に、地元農家の方が「安心・安全・安価」な農産物の直売を行っています。来年度も引き続き、消費者の皆様へのニーズに応えられるよう、拡大版朝市を開催いたしますので、多くの皆様のご来場をお待ちしております。

朝市開催情報

- ◆期間 例年6月～10月の間 毎週火・木・土 曜日 午前6時30分～午前7時
- ◆場所 町営四ツ角駐車場
- ◆売物 季節の野菜、果樹(りんご等)、花等



中学生の「税に関する作文・標語」 入選作品を紹介します

令和4年度の入選作品が決定しました。各賞に入選された皆さんの作品を紹介します。

【入賞作品】（応募数：作文124点・標語129点）

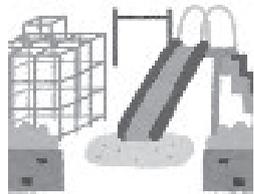
『作文の部』

- | | | | |
|----------------|------|-------|---------------------|
| ○諏訪納税貯蓄組合連合会長賞 | 下中3年 | 古田 比呂 | 『税の歴史』 |
| ○下諏訪町長賞 | 下中3年 | 田村 るう | 『夢を叶える税金』 |
| | 社中3年 | 高木 心路 | 『税金の考え方』 |
| | 社中3年 | 古田 紗朱 | 『税によってつくられた私たちの暮らし』 |
| | 社中3年 | 松田 紫恩 | 『税の架け橋』 |
| | 社中3年 | 河西 結菜 | 『税金によって築かれた私たちの暮らし』 |
| | 社中3年 | 下平 隼士 | 『日々の学校生活を税金』 |



『標語の部』

- | | | | |
|--------------|------|-------|---------------------|
| ○諏訪税務署長賞 | 下中2年 | 濱 健介 | 『税で成り立つ 日本の未来』 |
| ○長野県間税会連合会長賞 | 社中3年 | 高木 彩 | 『税金は 暮らしの笑顔の 第一歩』 |
| ○諏訪間税会会長賞 | 社中3年 | 小口 美羽 | 『税金は ふるさとの未来 つくり出す』 |
| ○下諏訪町長賞 | 下中2年 | 川上 真宙 | 『納税で 作るみらいと 花咲く笑顔』 |
| | 下中2年 | 矢島 優衣 | 『若者の 未来へ投資 「任せたよ」』 |
| | 下中2年 | 濱 英祐 | 『その一円 笑顔につながる 第一歩』 |
| | 社中3年 | 境澤 凜 | 『税金は みんなの未来を 守るもの』 |
| | 社中3年 | 高木 埜花 | 『税金で 作ろう守ろう 平和な日本』 |
| | 社中3年 | 松澤 暖奈 | 『ひろめよう 税でつくるは 笑顔の輪』 |



ものづくり支援センターしもすわ 中小製造業者物価高騰等緊急支援補助金のご案内

ものづくり支援センターしもすわでは、コロナ禍において、原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰による影響を受けている「町内の中小製造業者」を支援します。

- ◆対象者
 - ①令和4年11月1日以前から町内で事業活動を行っている事業者
 - ②申請時に1年以上継続して町内で事業活動を行っている事業者
 上記の条件①・②を全て満たす中小製造業者が対象です。
- ◆補助金額
 - 一事業者・一律 10万円
- ◆申請期間
 - 令和4年11月1日(火) から 令和5年1月31日(火) まで(必着)
- ◆申請方法
 - 下記(1)~(6)までの書類を「ものづくり支援センターしもすわ」へご提出ください。
 - (1) 中小製造業者物価高騰等緊急支援補助申請(請求)書
 - (2) 現に事業活動を行っていることが分かる書類
 - ・直近の経理帳簿の写し、月次損益計算書等いずれか1種類
 - (3) 下記確定申告書の写し
 - 【法人】 直近の法人町民税確定申告書の写し
 - 【個人事業主】 直近の所得税確定申告書の写しまたは町民税申告書の写し(令和4年1月1日以降の開業の場合は、開業届と直近の決算書類)
 - (4) 町納税証明書 ※町の税務課で発行したもの。
 - (5) 振込先口座と口座名義がわかる通帳等の写し(見開きページ)
 - (6) その他理事長が必要と認めるもの(必要に応じて提出を求めます)



※当補助金の要綱・申請書・Q&Aはものづくり支援センターのホームページをご確認ください。

～お問い合わせ・申請書提出先～
ものづくり支援センターしもすわ

受付時間 平日 9:00~17:00
住所：〒393-0085 下諏訪町4611番地32(東鷹野町)
電話：26-2226 メール：center@kabu-shimosuwa.jp
FAX：26-1710 HP：https://kabu-shimosuwa.jp/



年末年始業務案内 ご協力をお願いします

☐ をかけてある日は、業務をお休みします。

施設名称等	12月				1月			
	28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日
	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)
下諏訪町役場 ☎27-1111								
子育てふれあいセンターぽけっと ☎27-5244								
下諏訪総合文化センター ☎28-0018								
公民館／勤労青少年ホーム ☎28-0002								
ゆたん歩° ☎26-2626				※17:00 閉館				
健康ステーション・フィールド ☎75-5546								
体育館 ☎27-1455								
図書館 ☎27-5555	※17:00 閉館							※17:00 閉館
諏訪湖博物館・赤彦記念館 ☎27-1627								
おんばしら館 よいさ ☎26-0413							※営業時間 10:00 ～15:00	1/4～2/28 9:30 ～16:00
しもすわ今昔館 おいでや ☎27-0001								
老人福祉センター ☎28-2253								
社会福祉協議会(地域包括支援センター) ☎26-3377								
湖北火葬場【湖風苑】 ☎22-2014								
資源物収集拠点3ヵ所(駅東リサイクルステーション・星が丘古紙古布リサイクルステーション・図書館横古布収集ボックス) ☎27-1111	※15:00 閉鎖							※9:00 再開

年末年始運行のお知らせ

町循環バス



令和5年1月1日(日)～3日(火)は特別運行です。

- ◆萩倉・星が丘線、高木・高浜線の秋宮周辺で乗降できないバス停があります。
- ◆武居線は、全便運休になります。
- ◆バス停休止と迂回運行については、バス停の掲示物をご確認ください。

移動販売車



◆年末年始「やしマルシェ」運行スケジュール

- 12月30日(金)まで／1月4日(水)からは通常運行。
- 12月31日(土)から1月3日(火)までは運休です。

調査の準備を行います

令和5年10月に総務省統計局が実施する「令和5年住宅・土地統計調査」を円滑に行うため、令和5年1月末に、対象の行政区において、アパート・マンション等の建物内の住戸数や、寮・旅館・事務所等の居住世帯の有無を確認する準備事務を行います。皆様のご協力をお願いします。

ブランシュたかやまスキーリゾート

下諏訪町民ご優待(消防団割あり) 新和田トンネル無料化記念

◇期間 令和4年12月10日(土)～令和5年4月2日(日)

◇料金 リフト1日券(大人2,600円・小人1,000円)

※詳しくは下記までお問合せください。

☎ 下諏訪観光協会 ☎0266-26-2102

信州・長和町観光協会 ☎0268-68-0006



里親制度と考える地域の子育て支援フォーラムを開催します

里親制度を含む地域の子育て支援について、自身が児童養護施設出身の視点から社会を考え、新しい未来を作るための“声”を発信するYouTube配信者「THREE FLAGS」と地域の支援者と一緒に考えるフォーラムを開催します。



THREE FLAGS

- ☑ 日 時： 令和5年2月12日(日) 午後1時30分 から 午後4時30分 まで (開場 午後1時)
- ☑ 会 場： 岡谷市文化会館「カノラホール」小ホール (岡谷市幸町8-1)
- ☑ 内 容： 基調講演「社会的養護を必要とする子ども達の現状について」(講師 THREE FLAGS 氏)
パネルディスカッション「社会的養護と里親制度について」

参加
無料

申し込み方法 (申込締切り 2/3 (金))

下記URLまたは右の二次元コード(QR)を読み込んでいただき、応募フォームからお申し込みください。

https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=27753



問
い
合
わ
せ
先

長野県諏訪児童相談所
メール suwajido@pref.nagano.lg.jp
電話 0266-52-0056
(平日8:30～17:15)

生涯学習

No.584

かおり高い 文化のまち

新しい年に思うこと

教育長職務代理者

藤澤 ふじさわ

美樹 みき



令和元年7月から下諏訪町の教育委員として活動させていた中で、小学校や中学校の入学式や卒業式、運動会や参観日など様々な行事に学校を訪れる機会があります。南小学校の新しい校舎は廊下が広く開放的で、この役に就かなければ見ることができなかつたと思います。参観日には、保護者の方が来

られる前に校長先生のご案内で松崎教育長と全クラスを見てまわります。子ども達の日常の姿を見られるこの時間は、自分にとってとても楽しく興味深い時間です。授業を受けている姿も、教室内の展示物や廊下の絵や習字などの作品を見るのも、それぞれの個性が感じられて「すごいな」と感心しますし「こんなのもありだね」と、その感性や表現力に驚かされます。子ども達は「可能性のかたまり」なのだと感じます。そんな参観日ですが、コロナ禍による影響で、現在は北小・社中と南小・下中、それぞれ二人ずつに分かれて伺っています。

す。以前は年度の最初と最後は教育委員4名全員で小中4校に伺っていました。それも叶わず、コロナの影響で中止になることも多くなりました。参観日だけでなく、運動会や音楽会、入学式や卒業式など、子ども達の晴れ舞台には本来、多くの地域の皆さんが来賓として参加されていました。卒業式や入学式に参列されていた方からは、「いや、見たかった。本当に残念」とのお声をいただいています。



下諏訪南小学校廊下

環境をより良いものにできる本来の姿が、一旦途切れてしまっている状況です。多くの住民が子ども達の門出と一緒に祝える日が、一日も早く戻って来ることを期待してやみません。教育委員として最後の年となりますが、微力ながらもできる限りのことをして、後悔のない4年間にしたいと思います。

新年を迎えるにあたり

下諏訪町PTA連合会長 林 修司はやし しゅうじ



新年明けましておめでとうございませう。新しい年を迎え、皆様いかがお過ごしでしょうか。私は今年度、下諏訪町PTA連合会長として各方面でお世話になっているのですが、私のPTA活動は2年前、母校である下諏訪南小学校の創立50周年記念事業実行委員会の役員としてスタートしました。

歴代PTA理事の猛者もさたちが集まったこの実行委員会はいわばオールスターチーム。それまで何も経験していない私は会議を重ねるたびに劣等感を感じたのを覚えています。また過去の周年事業を振り返った時、特に20周年記念事業においては凄まじい努力と時間、資金をかけて開催されていたことを知りPTA役員の方々に改めて敬意を抱きました。今年度の下諏訪町PTA連合会長は、諏訪地区全体のPTA連合会の副会長も兼任することになっており、パソコン仕事がそれほど苦手ではない私は、オンライン会議の設定などを任せられることになりました。

コロナ禍以降は、オンライン会議が多用され、PTAの会議でも使用する頻度が多くありますが、ただ話をするだけでなく参加者を分けてグループワークを行ったり、参加者全員が同じワークシートをリアルタイムで共有しながら記入し課題を完成させたり、決議をとったり、できることがたくさんあります。担当になると多方面から問い合わせがあり、その度に自分で調べては伝え、調べては伝えを繰り返してきたことで自分もそれなりに詳しくなりました。PTA活動というとどうしても消極的なイメージを持つ方も多くいると思いますが、自分にはむしろプラスに作用したと思っています。

このようなオンライン会議システムはもはやニュースタンダードとなりつつありますが、それでもやはり実際に人と人が集まるからこそ生まれる感動や、人と人が繋がるからこそ生まれる力というものは、未来永劫受け継がれてほしいものです。

新年になってもおそらく他の人とはある程度の距離を保ちながら生活していると思います。以前のようにひとつの空間に大勢が集い、そこにいる全員が訪れるのを願ってやみません。



オンライン会議



人間性

東赤砂 伊倉 大哉



せん。

高校卒業後、私は大学進学のため、親元を離れ生活を続けています。環境も一転し、多忙な日々ではありますが、毎日が楽しく充実しています。そんな中でも一番に感じることは、両親への感謝です。炊事や洗濯、お金を稼ぐという大変さ。全て自分の肌で感じなければわからなかったことです。

私は今の生活から「人間性」というものが大人になるにつれて非常に重要であると考えています。今になって始まったことではありませんが、たくさんの人と接する機会が増えていくにつれてしみじみと感じます。社会に出ていけば、今以上に人との関わりが増えていく世の中です。良好な人間関係を築いていくためには自身の人間性はもちろん、相手の人間性を見極めることも必要です。

地元には、たくさんさんの友達がいいます。会える時には集まり、会えない時には連絡を取り合っています。どんな形であれ、無くてはならない関係であり、手放してはいけない友人ばかりです。これも人間性から生まれた大切な繋がりの一つです。良好な人間関係を築いていくことができれば、繋がりという大切さにも気づくことができます。人間関係には心を寄り添ってもらえるような人脈が必要であり、私はそんな大人になる事を目指します。

二十歳になり、改めて自覚を持ち、感謝の気持ちを忘れず、明るく、謙虚に、前向きに努力し、挑戦し続けようと思います。

二十歳を迎えての決意

曙町 兒玉 佳那子



はもちろん、サークルやバイトの仲間と遊びに行ったり、好きなアーティストのライブに行ったりと、ずっと夢見ていた、充実した大学生活を送ることができています。電車を使うだけでなく、どこへでも行け、テレビで見たおしゃれなお店なども行こうと思えばいつだって行けます。とても便利で、東京に進学することに決めて良かったなと思います。

しかし、ふと、地元である長野県、下諏訪町を思い出すことがあります。自然豊かで時間がゆっくり流れている感覚、空いている電車やすれ違った近所の方と挨拶を交わすことなど、全てが懐かしく温かく感じられるのです。コロナのためめったに帰省することができなかつたのですが、帰ってくればいつも私の居場所はここなのだ、下諏訪町はとても素敵な場所だったのだなと感じさせてくれます。

私は今のところ、大学卒業後すぐに長野県に戻ることにするのかまだ分かりません。しかしいつかは長野県に帰ってきたいと思っています。それまでにたくさんさんの知識や能力を培い、私を育ててくれた長野県、そして下諏訪町に何らかの形で還元できるような大人になりたいです。そのためにも、まずは、これからたくさんさんのことを経験したいと思っています。



我が家の愛犬 征十郎

二十歳になって

矢木町二 杉山 孝太



「二十歳を迎えての決意」といっても自分が大人になったという実感はあまりありません。飲酒など制度上できることが増えたというだけで、経済的にも精神的にも自立からは程遠いという自覚があります。ボーッと生きていたら、あっという間に二十歳になってしまいました。

というより今時二十歳の学生でちゃんとした大人になっている人があるのでしょうか。周りにいる二十歳を思い浮かべたとき、大人になっている人などいるだろうかと思っています。

良い機会だったので自分が中学生だった頃を思い返してみると、二十歳を超えた人は等しく「大人」だと思っていました。誰であろうと、みんな同じ大人の枠組みに入れていました。今考えれば、かなり無理があります。そして大人はあらゆる面でちゃんとした人であると思っていて、そうでないといけないとも思っていました。もちろん、そんなはずはありません。大人も自分と同じ人間である、という認識がなかったのかも知れません。今では自分が大人になっていて、どんなに責任や権力がある人でも、みんな同じ人間であるということが分かっています。だから他人に対して許せることも増えてきました。そこは僅かでも成長かもしれない。しかし、それ以外で成長したことというとあまり思い浮かびません。

何が言いたいかというと、あの頃自分が思っていた大人になるのは無理だろうなということ。このペースだと、自分が思っていたようにならんとした大人には死ぬまでなれそうにないので、少しづつでも成長していくしかないなと思います。よって決意としては、これから少しでもちゃんとした大人に近づく、今までお世話になってきた方たちに恩返しをする、というところで妥協させていただきます。

二十歳を迎えての自覚

萩倉 増沢 加那



誕生日を迎える前まで二十歳になるということは私の中で特別なものであると考えていました。しかし、いざ誕生日を迎え二十歳になった時私が思ったのは、「何も変わらないな」ということです。

変化がないということに対して、思うことは人それぞれですが、私は幸せなことだと考えています。

今、私は医療系の専門学校に通っています。日々、体験するものが新鮮に感じ勉強量は今までとは比べものにならないくらい多く大変ですが、周りの友人と共に楽しく学校に通えています。こうして不自由なく生活できているのは、私を支えてくれている家族の存在がとても大きいです。

小さい頃から、落ち着きがなく、高校では二度の大怪我をし、手術も経験しました。その時、毎日のようにお見舞いに来て、そばで支えてくれたのは家族でした。振り返ると、つらい時、常に寄り添って助けてくれたのは家族という大きな存在でした。

今まで、自分の思うまま、やりたいことができていたのは、本当に幸せなことだと実感しました。二十歳になり大人の仲間入りをしたので、全てのことに責任がついてくると思います。めでたいことではありますが、決して周りに迷惑をかけないように、自分で責任のとれる行動を心がけたいと思います。

また、少しずつこれまでの感謝を親孝行という形で家族全員に恩返ししていけるように成長していきたいと思えます。



令和4年度 町民総合文化祭

芸能祭 10月2日(日)

芸能に向ける人々の想いと文化



芸能祭実行委員長
ひつぽほつぽあ
濱 三枝

今年度、コロナ禍により中止となっていた下諏訪町民総合文化祭が3年ぶりに催されました。その間、活動を休止した団体もあれば、規模を縮小して続けてきた団体もありましたが、各団体からの強い要望により今年度は13団体の参加で芸能祭を行うことができました。

人類の歴史が始まって以来、人々はずっと嬉しいときには歌い、楽しい時には踊り、そこに込められた願いや祈りを自らの身体をもつて表現してきました。それが長い間伝承されてきたものが芸能です。

今年度の芸能祭ではそのような文化や芸能の歴史を感じられる様々な芸能活動をしている団体が一堂に会して発表を行いました。



ご来場いただいた皆様には着物や民族衣装を着て踊る舞踊やフォークダンス、丁寧な声を合わせた民謡や詩吟を聴きながら悠久の時を感じ、チャダンス、ジャズダンス、ヒップホップを見て新しい文化とパワーを感じていただけたことかと思えます。

まだまだ安心とは言えない状況下で行われた発表でしたが、そんな中で来場者、出演者の皆様の嬉しそうな笑顔を見ることができたことをとても嬉しく思います。

これからも様々な団体が活躍し、下諏訪町が明るく元気なものとなりますように、来年度はさらに多くの団体が参加して盛り上げていってほしいと心より願っています。

作品展 9月30日(金)

10月2日(日)



作品展実行委員長
フォト金耀会
小口 誠

長期化するコロナ禍の影響あるなか10団体312点の出品があり、作品展が開催できましたことを喜ばしく思います。

私共も平成16年に諏訪デジカメネットの会として発足して以来、町の文化祭には平成20年から参加させていただき、今年で13回目の展示になりました。会員の高齢化もあり、一旦解散の後、新たに「フォト金耀会」として再結成し活動を再開しました。春に花言葉写真の展示・秋に町の文化祭参加・一年の締めくくりに写真展、その他折々の撮影会と、月2回のパソコンによる写真処理技術の講座などが主な活動です。

文化祭には毎年メインテーマを決めて、各々それに沿った展示を心掛けてきました。

今年は3年ぶりの開催で全員がパノラマ写真に挑戦しました。



伝えたい場面を強調することで、迫力ある展示ができたのではないかと自負しております。会員の高齢化問題は私どもばかりでなく、参加団体が減少したことを寂しく思います。それでも今回は、パーティーションの運び出しなど、町の応援がありがたく、体力不足で展示を見合わせた団体等がまた参加できるようになることを願っております。

「インスタ映え」に象徴されるように、もう印刷して展示するという時代ではないのかもしれない。画面の中で二人鑑賞するのが今風なのでしょうか。それでも仲間と一緒にカメラを持って野山を歩き回る楽しさは捨てられないのです。

音楽祭 10月23日(日)

待つてました3年ぶりの音楽祭！



音楽祭実行委員長
シルキーナイツ
小口 俊吉

町民総合文化祭・音楽祭は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けてここ2年間は中止してきましたが、音楽祭開催に向けての打ち合わせの中で「時節柄自粛すべきである」「コロナ禍でもできる音楽祭を行ったら」という意見が出た結果、後者に決定しました。

この決定は、なかなか練習ができない、何とか練習はできても発表会の機会が持てずモチベーションの維持に苦慮している団体が多く「二度舞台に立ってみたい！」という強い思いに駆られた結果ではなかったでしょうか。コロナ対策を講じて実行したこの音楽祭は、例年であれば約20団体が参加するところ7団体でした。あの元気な小中学生の団体の姿はありませんでした。

小学生の影アナで始まった音楽祭の楽器の生演奏は何といっても迫力があり、思わずリズムに合わせて体が動いたり、大河ドラマのシーンを思い浮かべたり、箱型打楽器の奏でる高音・低音は神秘的な世界に導いてくれました、また混声合唱、男声合唱の特色ある美しいハーモニーや重厚感は胸に響くとともに懐かしくほのぼのとして、過ぎ去ったあの頃を彷彿させてくれました。

総じて音楽は、私たち高齢者にとつてはもちろんのこと、音楽を愛する人たちにとつても右脳の活性化を促進するうえでこの上ない近道であること、そして音楽を聴くことによつて得られる昂揚感は何物にも代えがたい宝物です。

コロナ禍にあつてもずっと私たちを支えて練習に送り出していただいたこと、舞台に立つてお客さんの前で演奏ができた幸せ喜びは力強い家族の後押しがあつたからです。また最後まで熱心に聴いていただいたお客さんに改めて感謝します。

結びに、これからも「みんなで作る音楽祭」として小中学生諸君や多くの団体に参加していただき、さらに進化し実行できることを心から願っています。



下諏訪町民総合文化祭 音楽祭



9月30日(金)
町民文化祭オープンセレモニー



秋宮スケートリンク 氷上祭のお知らせ

日時 令和5年1月15日(日) 午前9時～正午(開場 午前8時30分)
※悪天候またはリンクの状態が万全でない場合は中止とします。
中止の場合は7時30分にメール配信でお知らせします。

場所 ふれあい広場 秋宮スケートリンク
持ち物 帽子、手袋、マスク、スケート靴
※スケート靴はなくてもOK!
帽子、手袋、マスクの着用は必須です。

その他 駐車場がありませんので徒歩でご来場ください。
新型コロナウイルスの拡大状況により中止する場合があります。

問い合わせ 下諏訪町教育委員会 教育子ども課 スポーツ振興係(下諏訪体育館内・火曜休館)
☎27-1455 E-Mail sports@town.shimosuwa.lg.jp



氷上ボウリング

参加費 無料

事前申込不要
当日受付



メール配信システムはこのQRコードを読み取ったリンク先の案内に従い登録してください。



下駄スケート体験

ほかにも、障害物競走など楽しい種目が盛りだくさん！ぜひご参加ください！



予備自衛官補の募集について

一般の社会人や学生など自衛隊経験のない方を予備自衛官補として採用し、教育訓練修了後、予備自衛官として任用する制度です。

「一般」と「技能」の公募コースがあり、「一般」は18歳以上34歳未満の方ならどなたでも応募できます。また「技能」は、医療技術、語学、整備などの資格を持ち、18歳以上の方が応募できますが、年齢上限はそれぞれの資格で若干異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

問 自衛隊長野地方協力本部茅野地域事務所 ☎82-6785

諏訪圏域(岡谷、諏訪、茅野、下諏訪、富士見都市計画区域)都市計画の変更に係る原案の閲覧・公聴会の開催

「岡谷都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「諏訪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「茅野都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「下諏訪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「富士見都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更について、都市計画案の閲覧、公聴会を開催します。

- ◇対象 都市計画案に関係する地域にお住まいの方、その他利害関係者
- ◇日付 令和5年1月29日(日)午前10時30分～
- ◇場所 長野県諏訪合同庁舎5階502会議室(諏訪市上川1-1644-10)
- ◇閲覧期間 令和5年1月5日(木)～1月27日(金)
- ◇閲覧内容 都市計画区域マスタープラン(県決定)
- ◇閲覧場所 岡谷市役所都市計画課、諏訪市役所都市計画課、茅野市役所都市計画課、下諏訪町役場建設水道課、富士見町役場建設課、長野県諏訪建設事務所整備課、長野県建設部都市・まちづくり課
- ◇公述申込 公聴会で公述(発言)を希望される方は、令和5年1月20日(金)までに、閲覧場所または県ホームページにある公述申出書を持参または郵送により提出してください。申出がない場合は公聴会を中止します。

問 長野県諏訪建設事務所整備課 ☎57-2936
長野県建設部都市・まちづくり課 ☎026-235-7297

1月の休日納税相談

- ◇開設日時 8日(日)・22日(日)
午前10時～午後1時
 - ◇開設場所 町庁舎2階 税務課窓口
 - ◇内容 税金等の納付及び納税相談(納税猶予等)
- 問 下諏訪町 税務課 収納係 ☎27-1111(内線236・237)

1月の税金等納期限・口座振替日

- ◇町県民税 4期分
- ◇国民健康保険税 10期1月分
- ◇後期高齢者医療保険料 10期1月分
- ◇温泉使用料(12月使用分) 1月分
- ◇介護保険料 10期1月分
- ◇保育料・給食費 1月分
- ◇水月霊園管理料 随時

1/31
(火)

⓪ 余分を買わない、作らない ① いつもの習慣 ② さあ、おいしく、食べよう!
下諏訪町食べ残しゼロ よいさ運動を推進しましょう!

家屋を取り壊した際は届出を忘れずに!

令和4年1月2日から令和5年1月1日の間に家屋を取り壊した場合は、町に届出をお願いします。ただし、法務局で滅失の登記を済まされた場合は必要ありません。届出がない場合は、令和5年度も引き続き固定資産税・都市計画税が課税される場合がありますのでご注意ください。

◇届出期限 令和5年1月31日(火)

問 下諏訪町 税務課 資産税係 ☎27-1111(内線234・235)

令和5年下諏訪町消防出初式

令和5年1月8日(日)に下諏訪町消防出初式が行われます。出初式は、1年間の無火災と、町民の皆様の安心・安全を願う新春恒例の行事です。分列行進、式典ともどなたでも自由にご観覧いただけます。皆様のご来場をお待ちしております。

午後2時15分
役場前にて分列行進

午後2時50分
総合文化センターにて式典

問 下諏訪町 消防課 庶務係
☎28-0119



防災・気象情報集

災害時だけでなく、日常生活にも活用できる情報を発信しているサービスの一覧です。

天気・キキクルなど

雨量・水位など

ラジオアプリ



気象庁



下諏訪町防災気象情報



LCV-FM769

防災・防犯・暮らし

防災行政無線の放送内容



下諏訪町メール配信サービス

町内の防災行政無線で流れた近直の内容を電話で聴くことができます。

通話無料 0120-27-2311

防災行政無線テレホン案内

不妊治療助成事業のお知らせ

町では、不妊治療をされているご夫婦を対象に、治療に要した費用の一部を助成する不妊治療助成事業を実施しています。令和4年度内に治療し助成事業の利用を希望される方は、**令和5年3月31日まで**に申請をお願いします。申請用紙等をお持ちでない方は、お早めに保健センターまでご相談ください。

対象：町に住民登録をして1年以上経過し、医療保険に加入されているご夫婦

助成額：不妊治療に要した費用のうち、医療保険の一部負担金および医療保険適応外治療費の合計額のうち5割。年度(4～3月)の助成上限額は10万円です。ただし医療保険各法の規定による高額療養費および付加給付等がある場合にはその額を控除します。

問 下諏訪町保健センター ☎27-8384(直通)

諏訪湖博物館・赤彦記念館 ☎27-1627

- ◇休館日 1月10日(火)・16日(月)・23日(月)
(年末年始休館) 12月29日(木)～1月3日(火)
- ◇料金 一般 350円 高校生以下 無料
※障がい者等の入館料免除・割引があります。
- ◇開館時間 午前9時～午後5時(ただし入館は午後4時30分まで)

伏見屋邸土蔵修繕のためのSuicaポイント寄付の御礼と寄付プログラムの結果報告

JR東日本の地域応援プログラムを通じて募集しておりました、中山道伏見屋邸土蔵保存整備委員会への寄付は、下記のとおり多くの方からご賛同を賜る結果となりました。ご厚情あふれる寄付に御礼を申し上げますとともに、深く感謝し有効に活用させていただきます。

記

寄付者：東日本旅客鉄道Maas・Suica推進本部
[JRE POINT]
寄付額：906,201円
使途：土蔵屋根の剥落箇所修繕費の一部

下諏訪町立図書館 ☎27-5555

- ◇休館日 1月6日(金)・10日(火)・16日(月)・23日(月)・30日(月)
年末年始休館 12月29日(木)～1月3日(火)
※図書館蔵書点検(年1回)のため、1月31日(火)～2月3日(金)は休館します。ご迷惑をおかけしますがご理解、ご協力をお願いします。
- ◇開館時間 午前9時30分～午後7時(火～金)
午前9時30分～午後6時(土日祝)
※12月28日・1月4日は午後5時閉館となります。

◇ 図書館なつかしのゲーム大会 ◇

- ◇日時 1月7日(土) 午後2時～午後3時
- ◇場所 下諏訪町図書館 2階会議室
- 絵本カルタ・百人一首などを皆で楽しみましょう！
子供から大人までだれでも参加できます。



◇ 図書館20周年特別企画 絵本のおみくじ ◇

- おみくじを引いて絵本を借りよう！
どんな絵本があたるかはお楽しみ
- ◇日時 1月4日(水)～9日(月)
- 無くなり次第終了

◇ 学習室開設 ◇

- ◇日時 1月8日(日)～3月12日(日)
- ◇場所 下諏訪町図書館 2階会議室
- ※行事や会議等でご利用いただけない場合もあります。

●状況によりイベントの内容は変更になる場合があります。ご了承ください。

下諏訪町空き家情報バンク物件情報

令和4年11月30日現在

区	所在地	No.	賃貸等	条件等
第3区	南四王	173	売却	木造2階建 1,150万円
	清水町	206	売却	木造2階建 799万円
	西赤砂	207	売却	木造2階建 820万円
第4区	武居南	184	売却	木造2階建 1,300万円
第5区	東高木	198	売却	木造2階建 1,200万円
第7区	東山田	195	賃貸	木造2階建 月3.8万円
第9区	星が丘	178	売却	木造2階建 450万円

※空き家をお持ちの方は、空き家情報バンクへの登録をぜひご検討ください。
また、空き家情報バンクの情報は、町ホームページからもご覧いただけます。

☎ 下諏訪町 産業振興課 移住定住促進室
☎27-1111(内線274)
メール iju@town.shimosuwa.lg.jp



しもすわ今昔館 おいでや

時計工房 儀象堂・星ヶ塔ミュージアム矢の根や ☎27-0001

◆新春お年玉セール 1月4日～15日まで
儀象堂オリジナル時計やメーカー時計など
10～20%OFF!!
ぜひこの機会にご来館ください。

◆12月～2月まで
時計作り体験の受付日時が変わります

誠に勝手ながら、12月～2月まで時計作り体験開催日が金・土・日・月のみとなり、体験の受付時間が下記のとおりになります。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお祈いします。

[10:00～/11:00～/13:00～/14:00～/15:00～]

※火・水・木曜日をご希望の際にはご相談ください。

- *開館時間 午前9時～午後5時
1/4～2/28冬期営業 午前9時30分～午後4時
- *正面入口横：足湯(午前10時30分～午後3時)、1階：売店・休憩コーナーはご自由にご利用いただけます。

広告

2023年度
入学生募集



松本大学大学院

健康科学研究科

(博士前期課程/博士後期課程)

栄養と運動から健康づくりを学び社会に還元できる指導的人材を育成

総合経営研究科

(修士課程)

高度な経営知識と最新の課題に対応できる人材の育成をめざして

社会人の方のために特別な制度を設けています

- 講義は平日の夜間開講が中心
- 長期履修制度を利用して自分のペースで研究可能
健康科学研究科 博士前期課程 / 標準修業年限:2年 長期履修:3年または4年
健康科学研究科 博士後期課程 / 標準修業年限:3年 長期履修:4年～6年
総合経営研究科 修士課程 / 標準修業年限:2年 長期履修:3年または4年

事前相談

出願期間

試験日

出願開始2週間前までに研究志望分野を担当する教員と事前相談が必要

1/3(火)～1/27(金)

2/5(日)

詳しくはこちら



〒390-1295 長野県松本市新村2095-1 ☎0120-507-200 Email kouhou@t.matsuo.ac.jp

健康ステーション

★1月のマシン無料体験会のご案内★

◇各回60分・先着6名受付◇

★1月16日(月)

①午後2時～/②午後7時～

★1月21日(土)

①午前10時～
②午後1時30分～
③午後4時～

※下記まで電話でお申し込みください。

★体組成測定会★

1月22日(日)、27日(金)

健康ステーション利用者の方対象の無料測定会です。トレーニングに活用しましょう。

詳しくはお問い合わせください。

📞健康ステーション ☎75-5546

高浜健康温泉センター 「ゆたん歩」

1月の営業案内

◇施設メンテナンスにより、下記の通り休館します

1月10日(火):通常の休館日
1月11日(水)～12日(木):メンテナンス休館日

◆歩行浴プール運動講座 参加者募集

講座名	日程(全9回)	時間	定員
アクアウォーキング(初心者向け)	1月 18・25日	①14:00～14:30 ②14:30～15:00	各5名
	2月 1・8・15日		
	3月 1・8・15・29日(水)		
おやこアクア部2～3歳児クラス	1月 19・26日	10:00～11:00	5組
	2月 2・9・16日		
	3月 2・9・16・23日(木)		

申込:12月21日(水)受付開始
ゆたん歩窓口に

📞ゆたん歩 ☎26-2626

子育てふれあいセンター ぽけっと

1月の行事予定

10日(火)ファーストブック
11日(水)BP1
13日(金)知恵袋講座
14日(土)土曜開館
16日(月)おはなしいっぱい
18日(水)BP2
20日(金)にこにこ講座
25日(水)BP3
26日(木)ママ講座1,2,3
30日(月)0歳児ママ講座



★13日(金) 知恵袋講座
「まゆ玉作り」

★20日(金) にこにこ講座(作って遊ぼう)
「節分にちなんだ物」

★26日(木) ママ講座1,2,3
「兄弟の育て方について」

★30日(月)0歳児ママ講座
「親子あそび」

📞子育てふれあいセンター ぽけっと
☎/FAX 27-5244

※詳しくは、町のホームページをご覧ください。「行事予定」のページが開きます。



1月の各種相談

相談は無料です。*は事前に予約が必要です。

相談名	日	曜日	時間	場所
*法律相談	26日	木	午後1時～午後5時	住民環境課 生活環境係 ☎27-1111(内線143) までお問い合わせください。
行政相談	17日	火	午後1時～午後3時	
住民相談・一般相談 消費生活相談	土日祝日を除く毎日		午前8時30分～午後5時15分	
*交通事故相談	12日	木	午前10時～午後3時	諏訪地域振興局 ☎57-2902
*非行・犯罪相談	27日	金	午前10時～午後3時	諏訪地区更生保護サポートセンター ☎55-2786
児童家庭・教育相談	土日祝日を除く毎日		午前8時30分～午後5時15分	教育委員会 ☎27-3204 ※面接での相談については事前に予約をお願いします。
女性総合相談	土日祝日を除く毎日		午前8時30分～午後5時15分	諏訪保健福祉事務所 ☎57-2911 ※面接での相談については事前に予約をお願いします。
建築なんでも相談 (リフォーム・耐震改修など)	土日祝日を除く毎日		午前9時～午後5時	下諏訪商工会議所 ☎27-8533 ※電話にて相談を受け付けます。
工業相談	土日祝日を除く毎日		午前9時～午後5時	ものづくり支援センター ☎26-2226
*税務相談	11日	水	午前10時～正午	税理士会事務局 ☎28-6666 (下諏訪商工会議所会館2階)
福祉総合相談	福祉相談	土日祝日を除く毎日		下諏訪町社会福祉協議会 ☎27-7396
	介護相談・権利擁護相談・ 成年後見相談	土日祝日を除く毎日		下諏訪町地域包括支援センター ☎26-3377
	結婚相談	毎週土曜日	午前10時～午後3時	老人福祉センター相談室 ☎28-2827
なんでも相談室	土日祝日を除く毎日		午前8時30分～午後5時15分	住民環境課なんでも相談室 ☎28-3366 どんな些細なことでも結構です。お気軽にお電話ください。

ウェルワーク諏訪湖

一般財団法人 諏訪湖勤労者福祉サービスセンター



下諏訪・岡谷の事業所と商店の「福利厚生」をサポート!!

新規加入事業所・個人会員大募集

事業主及び
従業員

お問合せ

●入会金…300円/人 ●月会費…500円/人

☎24-3010

ウェルワーク諏訪湖

検索

広告

1月の休日当番医

※事前に電話で確認の上受診してください。
※「保険証」を必ずお持ちください。

※休日・夜間緊急医療案内
下諏訪消防署 ☎28-0119

日	曜日	当番医(診療時間 午前9時～午後5時)	歯科当番医(診療時間 午前9時～正午)	当番薬局
1	日	牛山医院(岡谷市) 78-1192 諏訪マタニティークリニック 28-6100	ホワイト歯科医院(岡谷市) 28-2635	しなの調剤薬局天竜店(岡谷市) 75-5480 土田薬局 28-3232
2	月	林内科・循環器科クリニック(岡谷市) 26-8100 さとう眼科医院 27-0085	あさひ中央台歯科診療所 26-1414	ウエルシア薬局岡谷長地北店(岡谷市) 26-0117 イズミ薬局 28-0030
3	火	山田外科医院(岡谷市) 22-2382 諏訪共立病院 28-2012	三井歯科医院(岡谷市) 23-8427	やまびこ薬局(岡谷市) 21-2144 ひまわり薬局 26-7226
8	日	向山内科医院(岡谷市) 23-6272	南信堂歯科医院(岡谷市) 22-3341	クラフトさくら薬局岡谷店(岡谷市) 21-2301
9	月	溝口医院 27-6266	スマイル歯科医院(岡谷市) 24-0315	永田薬局 27-8123
15	日	今井整形外科(岡谷市) 28-9933	藤岡歯科医院(岡谷市) 22-2138	ウエルシア薬局岡谷長地店(岡谷市) 26-2512
22	日	祐愛病院(岡谷市) 23-0222	藤森医院歯科(岡谷市) 22-1829	マツモトキョシレイクウォーク岡谷店(岡谷市) 21-1080
29	日	小口医院(岡谷市) 22-3068	しんえい歯科クリニック 27-7500	コスモファーマ岡谷薬局(岡谷市) 78-8023

休日当番医等は変更になる場合がありますのでご承知ください。

1月の健康診査等

● 休日・夜間緊急案内サービス ☎0570-088199(ナビダイヤル)

● 諏訪地区小児夜間急病センター(15歳以下・毎週火曜日・木曜日・土曜日 午後7時～午後9時) ☎54-4699

種別	日	曜日	時間	場所
乳幼児健診	2 か月 (2022年 11月生)	27日	金	時間は個別通知をご確認ください。 保健センター ☎27-8384
	4 か月 (2022年 9月生)	27日	金	
	10 か月 (2022年 3月生)	20日	金	
	1歳6か月 (2021年 6月生)	16日	月	
	3 歳 (2019年 12月生)	10日	火	
心のほっと相談 ※要予約	26日	木	午後1時30分～午後3時30分	
すこやか相談(育児・栄養相談) ※要予約	11・25日	水	午前9時～午前11時	
産前・産後サポート事業 ※要予約	11日	水	午前9時～正午	
離乳食スタート教室	17日	火	午前10時～午前11時	
もぐもぐ学習会(離乳食教室)	13日	金	午前10時～午前11時	

1月の休日水道・温泉当番店

※都合により工事店が変更される場合があります。

日	曜日	水道当番店			温泉当番店		
1	日	(株)親水工業	東山田第2	27-8399	(株)親水工業	東山田第2	27-8399
2	月	水道建設(株)	町屋敷3組	28-8139			
3	火	杉村設備(株)	塚田町	27-0575	林組工業所	本郷	28-6383
4	水	(有)諏訪冷熱	西赤砂	28-6462			
5	木	スワンシステム(有)	東弥生町	26-8866	小林住設	西四王	28-3527
7	土	林組工業所	本郷	28-6383			
8	日	(株)オスガ設備	岡谷市長地権現町	27-6622	(有)諏訪冷熱	西赤砂	28-6462
9	月	(有)藤森水道(藤のや)	岡谷市長地御所	27-7289			
14	土	(株)総建	五官	28-8295	小林住設	西四王	28-3527
15	日	松澤工業(株)	曙町	28-0919			
21	土	(株)上條電設工業	社東町第2	23-5330	林組工業所	本郷	28-6383
22	日	(株)親水工業	東山田第2	27-8399			
28	土	水道建設(株)	町屋敷3組	28-8139	(株)親水工業	東山田第2	27-8399
29	日	杉村設備(株)	塚田町	27-0575			

☎【水道工事店について】下諏訪町 建設水道課 上水道管理係 ☎27-1111(内線228)

☎【温泉工事店について】下諏訪町 建設水道課 下水道温泉管理係 ☎27-1111(内線222)

広告

地域の皆さまに信頼され親しまれる病院をめざします。



病院事業管理者 天野 直二 / 病院長 内山 茂晴

岡谷市本町4-11-33 TEL.23-8000

HP <https://www.okaya-hosp.jp/>

岡谷市民病院

検索

E-mail mail@okaya-hosp.jp

休診日 土・日・祝日/12月29日～1月3日

● 健診センター TEL.23-8050

院内健診 人間ドック・生活習慣病予防健診・特定健診・婦人科検診 など

巡回健診 労働安全衛生法に基づく各種健診

※事業所や工場など指定場所に伺い健診を行いますので、お気軽にご相談ください。

● 在宅ケアセンター

在宅介護・医療の悩みなど総合的に対応します。

訪問看護ステーション TEL.23-2000

居宅介護支援事業所 TEL.23-8700

観光振興局

ZOOM UP!

下諏訪町の感動と賑わいを創出するために
あなたの旅をデザインする
 をテーマに掲げ、観光振興における基盤整備と旅行商品開発による持続可能な観光を推進しています！

① 地域とのつながり



観光事業者、住んでいる方から学生さんまで、地域に関わる皆さんとの関係構築に取り組みます

② 旅行商品の開発



新たな観光資源の発掘や、旅行者の需要を汲み、下諏訪の魅力を感じていただける観光体験プログラムの開発に取り組みます

③ 誘客・情報発信



WEB、SNS、新聞広告などのメディアを活用した観光情報発信を行い、下諏訪に訪訪していただくための誘客事業に取り組みます

下諏訪町の旅で得られる出会い・学び・感動を通して、人生を豊かにする
 下諏訪町のファンを増やして囲い込む。下諏訪が潤う。活性化することを目指す

☆しもすわの感動と賑わいを創出☆

自然・文化体験ツアー観光情報など発信中!

ホームページ
 おいでなしてしもすわで検索してね

公式SNS
 Follow us

Facebook, Instagram, Twitter QR codes

メンバー紹介①



局長 清水活則

下諏訪町観光振興局・観光推進部は、2021年度に組織改編を行い、観光に関わる事業に取り組んでいます。地域に密着した旅行会社として、旅行形態の多様化が進むなかにも町内の新たな観光資源の発掘、旅のカタチの提案、周辺地域との連携強化を行い、地域の観光産業活性化のため事業を推進します。

よろしくおねがいします

下諏訪町観光振興局
 〒393-0015 長野県諏訪郡下諏訪町3289番地
 TEL 0266-27-1800/FAX 0266-78-0023

今日からできる！地球温暖化対策

地球温暖化を防ぐためには毎日の中で二酸化炭素を出す量を減らすなど、わたしたち一人ひとりの行動が必要です。自分ができることを探して今日から始めてみましょう。

～つくる責任、つかう責任～

あなたは、買い物で手に取った商品が、環境にどのような影響を与えてきたものか、考えたことはありますか？エコに作られたものや、分別が簡単なものなど、エネルギーを多く使わずに済む商品を選ぶことも、今日からできる地球温暖化対策の1つです。

このように、環境だけでなく人や社会に配慮した消費行動を「エシカル消費」と呼び、SDGs（持続可能な開発目標）のゴールのひとつ「つくる責任、つかう責任」に関連する取り組みとなります。

買い物のときはぜひ、エシカル消費を意識してみてください。



やってみよう、環境から見る「エシカル消費」!

- 例えばこんな行動が「エシカル消費」です。
- ・紙製など、エコな商品を選ぶ。
 - ・プラスチック製品はなるべく買わない。
 - ・お買い物ではマイバッグを常備。
 - ・職場ではマイボトル利用。
 - ・電球をLEDに交換。
 - ・分別しやすい商品を選ぶ などなど…。

興味が出てきた方は、右の二次元コード(QR)から見る消費者庁の公式ページもご覧ください!



問い合わせ：下諏訪町 住民環境課 生活環境係
 ☎27-1111(内線142)
 E-mail: kankyou@town.shimosuwa.lg.jp

軽自動車 車検 自賠責 オイル交換 自動車税 諸費用 マット・パーカー

新車の軽自動車が7年間保証

月々1.1万円から

オールメーカー取扱 4WDもOK!!

7大プレゼント!! 実施中!!

カーナビ 洗車機 ETCなど!!

月々1万円から乗れる

フラット7

塩尻北インター店 松本市小屋南2-18-10

0120-114-239

営業時間 AM10:00~PM6:00(水曜定休)

KOYO 株式会社 光洋

広告



広告の内容については広告主にお問い合わせください。

下諏訪町総務課 ☎0266-27-1111 内線259 FAX 0266-28-1070
 E-mail: jyoho@town.shimosuwa.lg.jp

下諏訪町教育委員会 ☎0266-27-1111 内線718
 FAX 0266-28-0131 E-mail: syougai@town.shimosuwa.lg.jp

下諏訪町社会福祉協議会 ☎0266-27-7396
 ©ご意見・お写真などをお寄せください

月刊 しもすわ 1 2023.